

9月議会 一般質問 報告



市議会議員  
高本勝次

市長は市民の声を直接聞かなくてはならないか！

水道料金問題では、4月から施行された「橋本市自治と協働をはぐくむ条例」に基づいて質問しました。条例は、行政と市民が協働してまちづくりを推進するというもので、市民の声を後回しにするものではありません。9つの会場での水道事業説明会に、水道事業管理者である市長は一度も出席しませんでした。市長の責任が問われるのではないですか。12月議会に向けて再度この問題を取り上げてまいります。

低所得者の加齢性難聴者に補聴器購入補助を！

難聴がゆっくりと進行していく加齢性難聴者のために国保特定健診で聴力検査をする提案をしたところ、市の財政負担や医療機関の検査機器の整備など、多くの課題があり、現在のところ聴力検査の導入は考えていません」との答弁でした。また、補聴器は性能によるが片耳のみでも約20万円します。所得の少ない加齢性難聴者に補聴器購入の補助金制度の提案もしました。これに対して、加齢性難聴の特性や補聴器の有効な使用方法や使用実態について耳鼻科の専門医からお話を聞き、介護予防支援策につなげられないか検討したい」との答弁でした。会議等で難聴者が音声を聴き取りやすくする装置（ヒアリンググループ・1セット約7万円）を市民会館、教育文化会館、アザレア、

公民館等に設置の提案をしました。これに対し、難聴者の社会参加推進に有効な手段と思います。ヒアリンググループの有効性を周知し、貸し出しの依頼があれば対応したい」との答弁でした。補聴器購入への補助金については、国や県にも要望する取り組みをしていきます。

太陽光発電施設設置は、住民の健康と生活環境第1が原則！

下兵庫の太陽光発電施設設置計画について、住民の不安や疑問が解消されるよう市当局も全力で対応して頂きたい、と質問しました。これに対し、本市の所管する各法令に規定される手続きに留意し、事業実施に際しては、周辺住民の健康及び生活環境の保全に十分配慮するよう8月13日付で本市の意見を県・伊都振興局健康福祉部へ提出しました。和歌山県と連携し適切な対応をしてまいります。引き続き住民の皆さんと取り組んでまいります。

駅前アーケードなどの設置を



市議会議員  
阪本久代

車いすを使っている方から相談があったことを質問しました。市内には、エレベーターが設置されている駅が3駅ありますが、駅まで行くのに、雨の時などぬれてしまいます。河内長野市の三日市駅にはバスのロータリーに一時乗降所があり、一般車が入れるようになっていきます。

今のところ駅の屋外のスロープ等に屋根を設置する予定はない」ということですが、橋本駅、御幸辻駅、林間田園都市駅について南海電鉄、JR西日本に要望をしていく」という答弁でした。

買物支援について

市内には近くにスーパーなどの店舗がなく、買い物に困難な地域がたくさんあります。買い物支援の対策について問いました。

支援の手段の一つとしてコミュニティバス、デマンドタクシーの運行があるが、現在進めている公共交通再編で、主な目的を買い物や通院に設定したうえで行き先を明確にした内容に改め、令和2年1月からの実施を予定している」との答弁でした。

また、許可・登録を要しない輸送（互助による輸送）も含め、多様な主体による輸送を考えていくことが必要とのこと。支援が必要な人にとって一番いい方法を考えていくべきだと思います。

無料法律相談  
11月1日・12月6日  
午後3～8時  
申込先  
阪本久代  
090-2708-1015  
高本勝次  
090-8480-3257